



## 株式会社サンドラッグは、厚生労働大臣より、 『プラチナくるみん』の認定を受けました！

各位

2019年4月3日

株式会社サンドラッグ(東京都府中市)は、次世代育成支援対策推進法(以下、次世代法)に基づき策定した行動計画に対し、目標を達成し、その取り組みと実績が優良な企業として評価され、厚生労働大臣より『プラチナくるみん』の認定を受けましたのでご報告申し上げます。

『プラチナくるみん認定』とは、次世代法に基づき子育てをサポートする企業として認められる『くるみん認定』を受けた企業のうち、「男性の育児休業取得」・「育児休業取得後の継続勤務」・「所定外労働の削減」・「多様な労働条件の整備」など、仕事と家庭の両立における対策や実施状況が優良であり、より厳しい基準を満たした企業のみが厚生労働大臣から受けることのできる認定です。

当社は2018年8月に女性活躍推進法に基づく『えるぼし(最高位3ツ星)』の認定も受け、双方の認定を受けるのは、ドラッグストアでは初となります。(2019年2月末時点)

子育てをしながら働く従業員はもちろんのこと、その他にも柔軟な働き方を必要とする全ての従業員が働きやすい環境を整えるべく、新制度の導入、規程の変更、労働時間の管理などを重点に、積極的に取り組んで参りました。働きやすいだけでなく、従業員それぞれが生き生きと働き、より力を発揮できるような研修制度の充実にも取り組んで参りました。その実績と高い水準での取り組みが評価され、プラチナくるみん認定に至りました。

男女の性差なく一人ひとりが能力を発揮し活躍できる会社を目指し、今後も様々な働き方の多様化に寄り添いつつ、全ての従業員がより生き生きと働けるような環境を整えて参ります。

《お問い合わせ先》

株式会社サンドラッグ

〒183-0005 東京都府中市若松町 1-38-1

TEL 042-369-6411 (代表)